

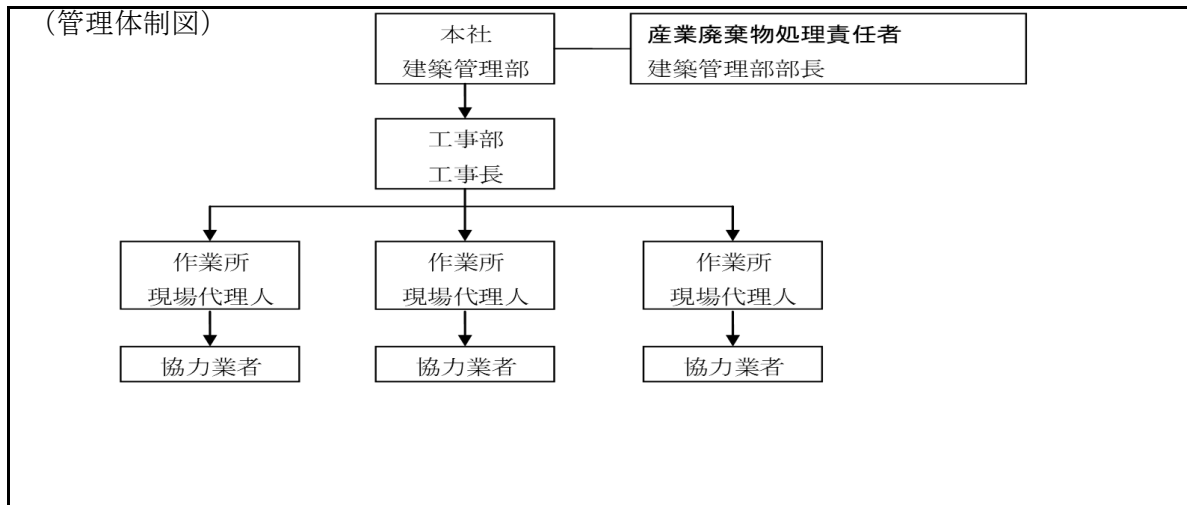
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 20日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 埼玉県川口市本町4丁目11番6号 氏 名 川口土木建築工業株式会社 代表取締役 古川 元一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 048-224-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	川口土木建築工業株式会社
事業場の所在地	埼玉県川口市本町4丁目11番6号 (※東京都内(八王子市を除く))
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業 総合工事業 建築工事業 D06
②事業の規模	元請完成工事高(前年度実績) 294億円
③従業員数	287人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→脱水→再生利用 コンクリート片・アスコンがら→破砕→再生利用 木くず→破砕・焼却→再生利用 金属くず→破砕→再生利用 紙くず→圧縮・焼却→再生利用 廃プラスチック→破砕・圧縮→再生利用 石膏ボード(広域再生)→破砕→再生利用 建設混合廃棄物→焼却→再生利用 全て委託

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	6,867.85 t	161.27 t
	(これまでに実施した取組) ・作業所内で分別した石膏ボードは、再資源化施設へ搬出し、産業廃棄物の発生を抑制しました。 ・部材納品業者へは梱包材を可能な限り省くよう指導（紙くず、木くず）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	10,780.00 t	11.20 t
	(今後実施する予定の取組) ・各作業所の混廃率が低下するよう現場の取組を支援する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別種類は、金属くず、ダンボール、木くず、がれき類、石膏ボード、可燃物、不燃物としました。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別ヤードのパトロールを実施し、分別ヤードの整理整頓、飛散防止を常に保ちます。 ・フレコン等の活用を図り、分別処理の促進する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 4 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
排 出 量	9.68 t	130.99 t	2,468.16 t	210.84 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
排 出 量	28.00 t	84.00 t	89.30 t	111.90 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 4 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
排 出 量	442.14 t	805.27 t	148.80 t	1,018.59 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
排 出 量	67.10 t	726.40 t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 4 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
排 出 量	15.15 t	0.11 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
排 出 量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	該当無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
該当無し			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 該当無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	6,867.85 t	161.27 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,706.65 t	161.27 t
	再生利用業者への 処理委託量	6,867.85 t	161.27 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・委託先選定の際に優良認定処理業者制度による評価活用 ・可能な場合、再生利用業者への委託		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
全処理委託量	9.68 t	130.99 t	2,468.16 t	210.84 t
優良認定処理業者 への処理委託量	9.68 t	125.99 t	1,060.81 t	210.84 t
再生利用業者への 処理委託量	9.68 t	130.99 t	2,468.16 t	210.84 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
全処理委託量	442.14 t	805.27 t	148.80 t	1,018.59 t
優良認定処理業者 への処理委託量	442.14 t	775.11 t	10.36 t	693.52 t
再生利用業者への 処理委託量	442.14 t	805.27 t	148.80 t	1,018.59 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
全処理委託量	15.15 t	0.11 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	0.11 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	0.11 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第 5 面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	10,780.00 t	11.20 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2,156.00 t	3.40 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10,780.00 t	11.20 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 以下の取組を継続して実施する。 ・処理委託施設の定期的な施設確認の実施、二次処理先、再生委託 先の把握、及び最終処分先の確認 ・電子マニフェストによる運用を徹底し処理状況を管理		
※事務処理欄			

(第5面)－2

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	紙くず
	全 処 理 委 託 量	28.00 t	84.00 t	89.30 t	111.90 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	8.40 t	25.20 t	26.80 t	33.60 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	28.00 t	84.00 t	89.30 t	111.90 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

(第5面)－3

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	廃アスファルト	レンガ破片など
	全 処 理 委 託 量	67.10 t	726.40 t	－ t	－ t
	優良認定処理業者 への処理委託量	20.10 t	217.90 t	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	67.10 t	726.40 t	－ t	－ t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	－ t	－ t	－ t	－ t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
	全 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。